

第5章 減量化目標の設定

第1節 一般廃棄物（ごみ）

1 将来推計

平成32年度における一般廃棄物（ごみ）の排出量については、排出量が横ばいに転じた平成22年度以降の実績等や計画収集人口を基に推計し、県全体の排出量等を算定しました。

また、再生利用量及び最終処分量については、排出量の将来推計値を基に、平成25年度の再生利用率及び最処分率を維持した場合の推計値を算出した上で、市町のごみ処理計画を考慮して推計しました。

表15 一般廃棄物（ごみ）の将来推計

単位：万t

区 分	現 状 [*] 【平成25年度】		将来推計 【平成32年度】	
	排出量に 占める割合		排出量に 占める割合	
排 出 量	92.2	—	92.2	—
再生利用量	18.5	20.0%	15.9	—
最終処分量	11.9	12.8%	11.4	—

※平成25年度の実績値（集団回収¹を除く）

将来予測の推計方法

計画収集人口：「ひろしま未来チャレンジビジョン（平成27年10月改定）」における人口の将来展望に係る試算（出生や社会移動に関する県民の希望が実現した場合）を基に推計しました。

排 出 量：①生活系、②事業系、③集団回収量に分け、①及び②については市町別に将来推計し合計しました。③については、全県で将来推計しました。

①生 活 系：平成22年度から平成25年度までの1人1日当たり排出量（原単位）を基に、トレンド法により予測しました。

②事 業 系：平成22年度から平成25年度までの排出量を基に、トレンド法により予測しました。

③集団回収量：集団回収量の実績がある市町の平成22年度から平成25年度までの回収量を基に、1人1日当たり回収量を算出し、トレンド法により全県を推定しました。

再生利用量：平成25年度の再生利用率を排出量推計値に乗じて算出した上で、RDF事業からの撤退分を考慮して推計しました。

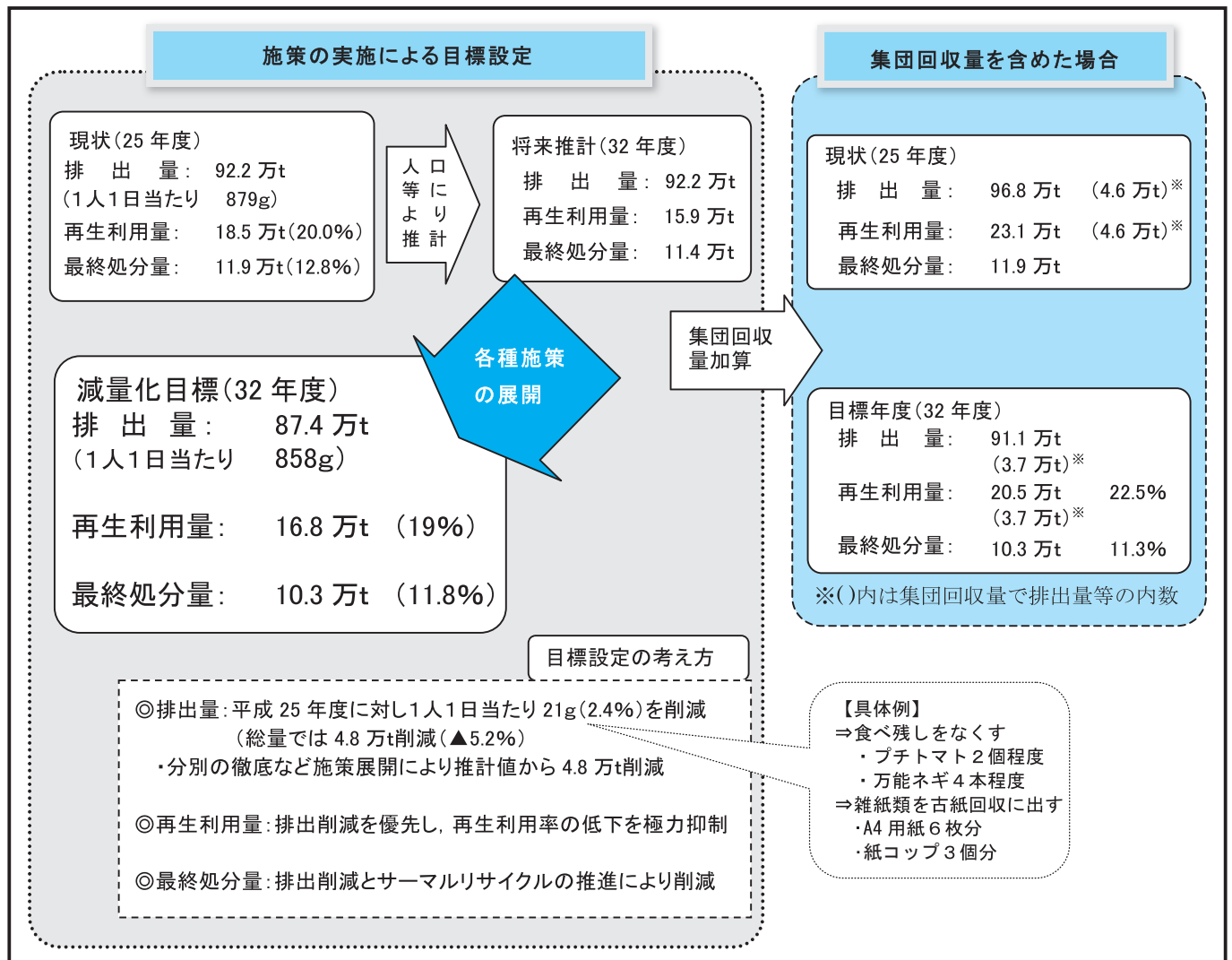
最終処分量：平成25年度の最終処分率を排出量推計値に乗じて算出した上で、RDF事業からの撤退分を考慮して推計しました。

※トレンド法とは、過去の実績の傾向（トレンド）を基に、回帰式を用いて将来推計を行う方法であり、予測結果には、これまでの社会情勢の変化によるごみの排出量の変化などが反映されています。

1 集団回収：家庭から出る新聞・雑誌・段ボール・アルミ缶などの資源ごみを子ども会・自治会・児童会・保護者会などの地域住民団体がその地域内の資源を回収し、資源回収業者に引き渡す方法。市町では、補助金などを交付している場合を除き実態把握されていない。

2 減量化目標

第3次計画の目標達成状況等を踏まえ、施策展開による削減効果を算定し、平成32年度の計画目標を次のとおり設定します。ただし、集団回収量は実態を把握することが困難なことから、排出量及び再生利用量の目標値から除いています。



【排出量】
87.4万 t 以下にします。
(1人1日当たり21g以上削減し、平成25年度に対して総量で5%以上削減)

【再生利用量】
排出量に占める割合を19%以上にします。
(排出量の削減を優先しつつ、再生利用率の低下を極力抑制)

【最終処分量】
10.3万 t 以下にします。

表16 一般廃棄物（ごみ）に係る減量化目標

単位：万t

区 分	現 状 【平成25年度】		計画目標 【平成32年度】	
	排出量	排出量に占める割合	排出量	排出量に占める割合
排 出 量	92.2	—	87.4以下	—
再生利用量	18.5	20.0%	16.8以上	19%以上
最終処分量	11.9	12.8%	10.3以下	11.8%以下

3 減量化目標の設定の考え方

先進市町の取組が県内の全市町で展開されるよう促進するとともに、増加傾向にある事業系廃棄物対策に重点的に取り組めます。

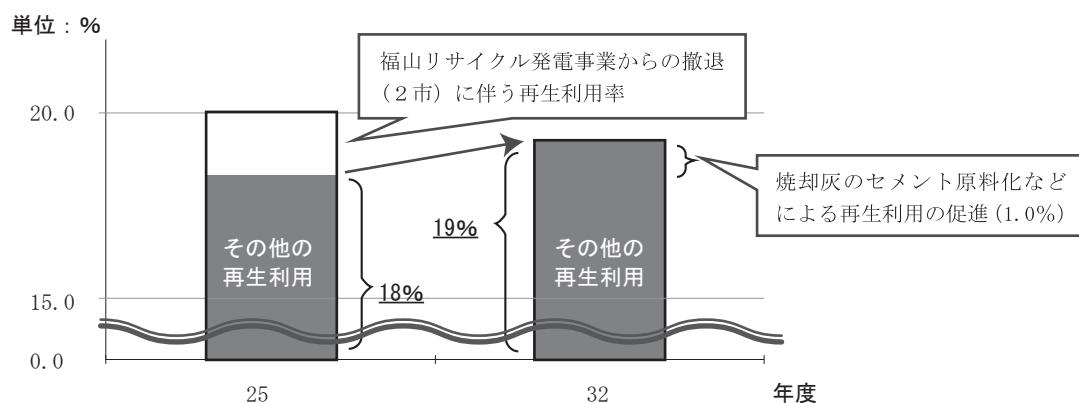
(1) 排出量

市町の排出削減の取組を促進することにより、平成25年度に対し、5%（4.8万トン）削減することとしました。

(2) 再生利用量

福山リサイクル発電事業参画の一部市町の撤退に伴い、RDFの製造に係る再生利用量は減少しますが、焼却灰のセメント原料化などの施策の展開により再生利用量を増加させ、現状の再生利用率を極力維持することを目標としました。

《再生利用量に係る排出量に占める割合について》



(3) 最終処分量

福山リサイクル発電事業参画市町の一部撤退に伴う最終処分量の増加（RDF製造から焼却への変更に伴い処分する焼却灰分）及び埋立処分されている廃プラスチック等の焼却化（エネルギー回収）を考慮した目標としました。

第2節 産業廃棄物

1 将来推計

平成32年度における産業廃棄物の排出量等については、業種毎に過去の活動量指標（建設業：元請完成工事高，製造業：製造品等出荷額など）の実績を基に将来推計を行いました。

表17 産業廃棄物の将来推計

単位：万t

区 分	現 状 【平成25年度】		将来推計 【平成32年度】	
	排出量	排出量に 占める割合	排出量	排出量に 占める割合
排 出 量	1,465	—	1,487	—
再生利用量	1,064	72.6%	1,081	72.7%
最終処分量	37	2.5%	38	2.6%

2 減量化目標

第3次計画の目標達成状況等を踏まえ、平成32年度の計画目標を次のとおり設定します。

【排出量】

1,480万 t 以下にします。（平成25年度実績に対して1%の増加に抑制）

【再生利用量】

排出量に占める割合を73.1%以上にします。

【最終処分量】

排出量に占める割合を2.4%以下にします。

表18 産業廃棄物に係る減量化目標

単位：万t

区 分	現 状 【平成25年度】		計画目標 【平成32年度】	
	排出量	排出量に 占める割合	排出量	排出量に 占める割合
排 出 量	1,465	—	<u>1,480以下</u>	—
再生利用量	1,064	72.6%	<u>1,082以上</u>	<u>73.1%以上</u>
最終処分量	37	2.5%	<u>35以下</u>	<u>2.4%以下</u>

3 減量化目標の設定の考え方

(1) 排出量

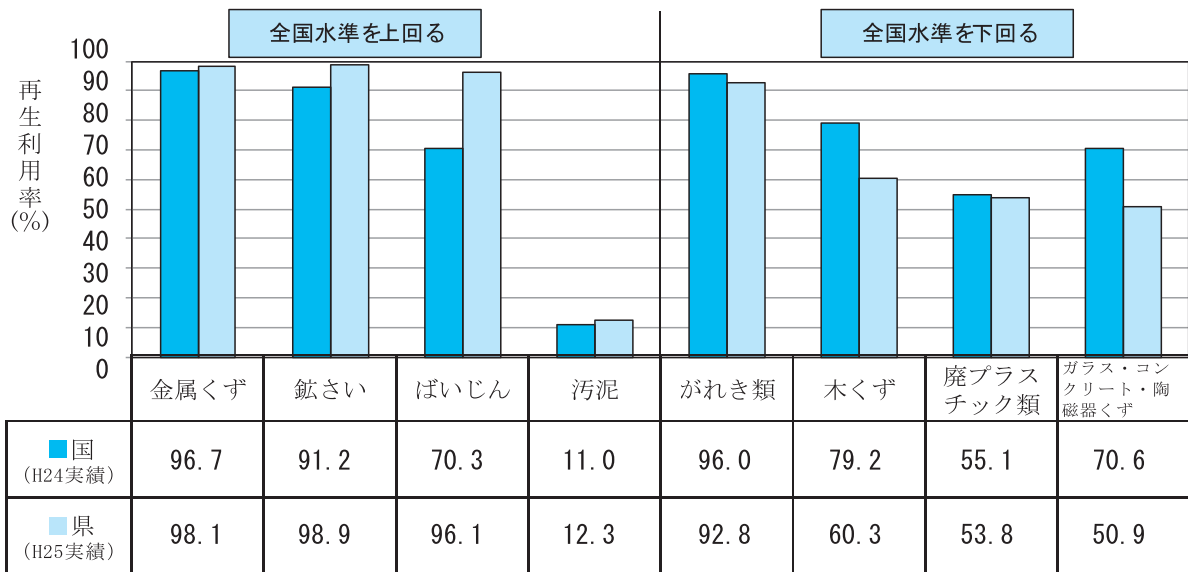
事業活動の拡大等により将来推計は増加しますが、排出事業者の排出抑制の取組を促進することにより7万トンの削減を見込み、平成25年度実績から1%増加に抑制する目標としました。

(2) 再生利用量

再生利用率が全国水準（平成24年度）に達していない廃棄物（がれき類、木くず、廃プラスチック類、ガラス・コンクリート・陶磁器くず）について、全国水準に向けて再生利用率の向上を図ることとし、再生利用量について6.4万トンの増加を見込みました。

この増加分と排出抑制による減少分（5万トン）を将来推計に加味し、再生利用率73.1%（再生利用量1,082万トン）に設定しました。

図33 種類別再生利用率（産業廃棄物）の比較



(3) 最終処分量

排出量の排出抑制による減少及び再生利用量の増加により、将来推計から3万トンの削減が見込まれることから、最終処分率2.4%（最終処分量35万トン）に設定しました。